

**■議案第1号 平成26年度 農村環境改善センター耐震補強及び大規模改修工事
(建築主体) 請負契約の一部を変更する契約の締結について**

【要旨】

平成26年9月24日に議会の議決を受けた「平成26年度 農村環境改善センター耐震補強及び大規模改修工事(建築主体)」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成26年度 農村環境改善センター耐震補強及び大規模改修工事(建築主体)
工 事 場 所	四万十町 榑山町 地内
契 約 金 額	100,440,000円 (内消費税及び地方消費税 7,440,000円)
変更契約金額	108,183,600円 (内消費税及び地方消費税 8,013,600円)
増 減 額	7,743,600円 (内消費税及び地方消費税 573,600円)
契約の相手方	高知県高岡郡四万十町大正230-8 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 一也

【変更理由】

変更項目	変更理由	変更金額
仮 設 工 事	ホール棟の補強工事を行うにあたり、通常の足場では工期内の施工が困難であることが判明したため、全面棚足場に変更。	2,793,200 円
建 具 工 事 等	多目的ホール上部(高所)にある排煙窓の開閉装置の動作不良が判明し、調整しようとしたところ調整のみでは今後動作に支障をきたす恐れがあることが判明したため、既設開閉装置を全て新設し安全性を確保する。	2,459,200 円
金 属 工 事 等	管理棟とホール棟接続部にある耐震上必要な建物(躯体)間隔を既設建物当該部位のアルミ製笠木等を取り外し確認し適切な間隔であれば、既設アルミ製笠木等を流用する設計としていたが、耐震上適切な間隔となっていなかったため、新設のアルミ笠木等を取替える。	1,978,900 円
左 官 工 事	工事において外部足場を組んでの現況調査による外壁等の劣化が多く確認されたため、非構造物の落下による危険性を回避する。	1,387,300 円
そ の 他	当初予定していなかった喫茶室便所改修、料理実習室シンク新設、改修部分周辺の取り合い部塗替え等を追加するが、各種設計変更に伴う減項目との相殺による減額。	△875,000 円